

令和5年度

要 覧



目 次

I 滋賀県立男女共同参画センターの概要	
1 目的	1
2 名称	1
3 所在地	1
4 施設	1
5 管理運営	1
6 沿革、設立経緯等	2
II 組 織	
1 組 織	2
III 事 業	
1 自主事業	3
2 その他の業務	3
3 自主事業実施経緯	4
IV 令和5年度男女共同参画センター事業計画	
1 事業概要	5
2 令和5年度事業実施スケジュール	6
3 令和5年度個別事業の実施計画	
(1) 講座・研修	7
(2) 相談事業	8
(3) 情報発信・調査研究	8
(4) 交流・活動の支援	9
(5) 女性のチャレンジ支援	9
(6) その他	10
V 令和4年度男女共同参画センター事業実績	
1 自主事業の実施結果	
(1) 講座・研修	11
(2) 相談事業	38
(3) 情報発信・調査研究	45
(4) 交流・活動の支援	49
(5) 女性のチャレンジ支援	67
(6) その他	74
2 施設利用状況	
(1) 月別利用者数	76
(2) 部屋別利用者数	77
3 利用者数の推移	78

VI 施設・設備	
1 本館	79
2 その他の施設	80
3 施設配置図	81
VII 利用案内	
1 施設使用料	82
2 付帯設備使用料	83
VIII 参考資料	
1 滋賀県立男女共同参画センターの設置および管理に関する条例	84
2 滋賀県立男女共同参画センターの管理運営に関する規則	86
3 滋賀県男女共同参画推進条例	88
4 滋賀県立男女共同参画センター沿革詳細	91

I 滋賀県立男女共同参画センターの概要

1 目的

滋賀県立男女共同参画センターは、県民、事業者および市町による男女共同参画の取組を支援するための総合的な拠点となる施設として位置づけられており、男女共同参画社会の実現を目指す多様な活動を促進するため、男女共同参画に関する啓発や学習機会の提供および指導者の育成等を目的とした研修、講座の開催を始めとして、男女共同参画社会に関する情報・資料の収集および提供、相談、交流・活動の場の提供等を通じて、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。

2 名称

滋賀県立男女共同参画センター 愛称「G-NETしが（じーねっとしが）」

3 所在地

滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4

4 施設

(1) 特徴

施設の外観は、男女共同参画の実践活動を支援する場としてふさわしい色調と景観を保ち、施設内は全体的に明るくゆったりとした空間を有した施設となっている。

図書・資料室は、図書、ビデオ、行政資料、ミニコミ誌など約6万冊を収蔵し、閲覧、調査研究等のスペースを確保しているとともに、随時企画展示を行うなど親しみやすい空間づくりを心がけている。

大ホール（多目的ホール）は、電動式移動椅子を採用しており、階段式客席利用、平面客席利用が共に容易にできる。

談話サロンは、施設利用者向けに広い空間と落ち着いた雰囲気を確保し、その一角には男女共同参画に関する県内外の情報を掲示する参画情報コーナーを設置している。

活動団体等のための交流室や、託児のための幼児室などを設置している。

図書・資料室内の一角に、滋賀マザーズジョブステーションとして女性の就労を総合的にサポートする窓口を設置している。

(2) 規模

敷地面積 17,787.94㎡

構造規模

本館（鉄筋コンクリート造一部2階建）3,687㎡（1階 3,096㎡ 2階 591㎡）

高齢者・障害者用施設、設備

（エレベーター、点字案内板、点字ブロック、記憶机、洋式トイレストメイト対応、車イス、スロープ）

子育て支援者用施設、設備（トイレ内ベビーベッド1ヶ所：ベビーシート1ヶ所、ベビーカー4ヶ所、授乳室1ヶ所）

その他の施設

茶亭（日本庭園付）、全天候型テニスコート3面（休憩施設付）、用具庫、洋庭園、駐輪場、駐車場（約250台収容）、車椅子専用駐車スペース（2台分）

事業費等

総工事費 1,654,614千円（国庫 81,000千円）

開所年月日 昭和61年11月1日（同月27日業務開始）

5 管理運営

(1) 所管 滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課

(2) 管理 滋賀県立男女共同参画センター

(3) 開所時間

午前9時から午後9時まで（図書・資料室は、午前9時から午後5時まで）

(4) 休所日

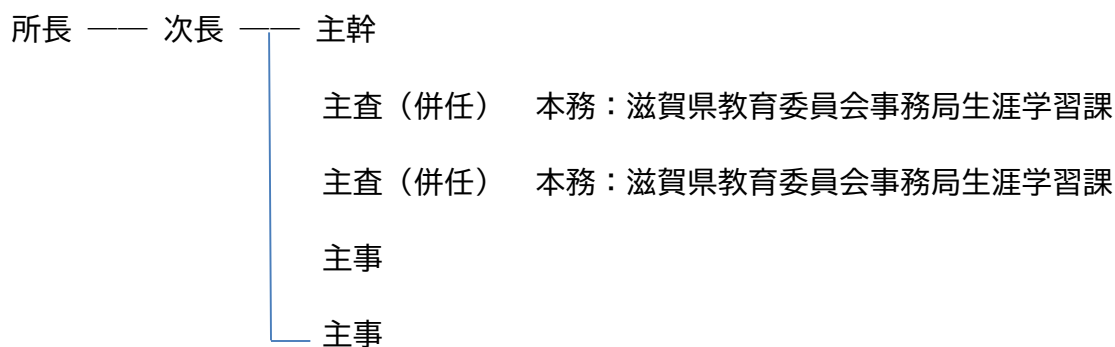
月曜日（祝休日を除く）、祝休日の翌日および年末・年始、施設点検などによる臨時休所日等

6 沿革、設立経緯等

昭和58年10月	「滋賀県婦人問題懇話会」設置
昭和60年1月	滋賀県婦人問題懇話会「滋賀の女性の自立と社会参加のための婦人総合センターの建設についての提言」
昭和60年6月1日	「(仮称)滋賀県立婦人センター開設準備協議会」設置
昭和60年10月11日 ～ 61年9月16日	「(仮称)滋賀県立婦人センター新築工事」施工 総工事費 1,654,614千円（国庫 81,000千円） （内訳） 調査費 1,000千円 備品費 100,000千円 用地費 344,009千円 その他（レリ-フ）10,000千円 建設費 1,199,605千円
昭和61年11月1日	滋賀県立婦人センター設置 婦人総合センターの建設についての提言 「滋賀県立婦人センターの設置および管理に関する条例」施行
昭和61年11月27日	滋賀県立婦人センター」業務開始
平成7年10月	滋賀県立婦人センター運営協議会「近未来婦人センターのあり方」について報告
平成9年4月1日	滋賀県立女性センターに名称変更 「滋賀県立女性センターの設置および管理に関する条例」施行
平成10年6月	「女性センター駐車場用地（5,449.58㎡）」取得
平成14年4月1日	滋賀県立男女共同参画センターに名称変更 「滋賀県立男女共同参画センターの設置および管理に関する条例」施行、「滋賀県男女共同参画推進条例」施行
平成14年6月	公募により愛称を「G-NETしが（じーねっとしが）」に決定
平成23年10月19日	滋賀マザーズジョブステーションを開設
平成23年10月	「滋賀県立男女共同参画センター運営方針について」策定
平成24年12月	「滋賀県立男女共同参画センター懇話会」設置
令和3年6月23日	「女性の起業応援センター」開設

II 組織

1 組織



【男女共同参画相談室】 会計年度任用職員（男女共同参画心理相談員） 5名

Ⅲ 事業

1 自主事業

(1) 男女共同参画に関する講座・研修等の開催

- ・男女共同参画社会推進に向けての地域課題への対応、実践的な取組への支援
- ・多様な学習機会の提供
- ・男女共同参画推進の担い手となるリーダー層の育成、資質向上

(2) 男女共同参画に関する相談

- ・こころと生き方、女性・男性をめぐる諸問題についての総合相談・カウンセリング
- ・弁護士による法律相談
- ・臨床心理士によるDVに関する相談、カウンセリング、支援情報提供
- ・男性相談員（公認心理師・臨床心理士）による男性相談
- ・関係相談支援機関・団体等との連携
- ・市町等男女共同参画相談ネットワークの構築、相談員の資質向上
- ・SNSを活用した若年女性相談事業

(3) 情報の収集と発信・調査研究

- ・女性問題、男性問題、各地の取組、人材情報など男女共同参画に関する情報、資料の収集、データベース化とそれらの提供
- ・啓発広報の展開
- ・図書・資料室の運営
- ・視聴覚教材の活用とホームページ、メールマガジン、動画配信等を通じた情報の提供
- ・男女共同参画情報誌「G-NETしが」の発行
- ・県内外の情報を掲示した参画情報コーナーの設置

(4) 交流・活動の支援

- ・男女共同参画に取り組む県民やNPO等の交流・活動の場づくり
- ・団体等の自主活動の支援
- ・県内男女共同参画関連施設、図書館（室）等との連携

(5) 女性のチャレンジ支援

- ・「女性の起業応援センター」を核とした女性の起業トータルサポート事業の実施

(6) その他

- ・託児室の設置、運営
- ・「G-NETシネマ」の開催

◆滋賀マザーズジョブステーションの設置

2 その他の業務

- (1) センター施設の管理運営
- (2) センター施設の貸館業務
- (3) 関係機関等との連絡調整
- (4) その他

3 自主事業実施経緯

課題	事業名	年度																	
		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5
講演会開	講演会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
入門編	男女共同参画基礎講座	●	●	●															
	さんかく塾入門編(ウエルカムセミナー) (24~入門編1講座実施) (26~男女共同参画学習編3講座)				●	●		●	●	●	●								
	これなら学べる出前講座 (23~小中高へ出前授業実施)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●								
	学校支援メニュー											●	●	●	●	●	●	●	●
リーダー養成	男女共同参画ステップアップ講座	●	●	●															
	さんかく塾ステップアップ編(ウエルカムセミナー)				●	●													
	さんかく塾(リーダー養成)						●	●	●	●	●								
	ジェンダー平等ミーティング (~R4ユースリーダーセミナー)															●	●	●	●
女性のチャレンジ支援	なりたい私発見セミナー	●	●																
	女性のチャレンジ支援講座	●	●	●	●	●	●	●	●	●									
	チャレンジアドバイザー事業 (ビス・チャレンジ相談)		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	ニューチャレンジ応援事業 (女性人材育成支援事業)		●	●	●	●	●	●	●										
	チャレンジショップinG-NETしが				●	●	●	●	●	●									
	実践力アップセミナー (女性の社会参画支援事業)					●													
	働く女性のキャリアアップ事業						●	●	●	●									
	マザーズチャレンジ(ビス)カフェ						●	●	●	●	●								
	女性のチャレンジ8の日サロン											●	●						
	スタート講座・ステップアップ講座													●	●				
	女性のチャレンジ・起業応援セミナー															●	●	●	●
	チャレンジシンポジウム										●	●	●	●	●				
	女性の起業家交流会															●	●	●	●
	チャレンジショップ体験													●	●	●	●	●	●
	フォローアップカフェ									●				●	●				
	オンラインビスチャレンジ相談																	●	●
女性のコワーキング・チャレンジオフィス																●	●	●	
女性のオンラインマルシェ事業																	●	●	
女性の起業ポータルサイト運営事業																	●	●	
課題別	ジェンダー学講座																		
	「いきいき子育て」セミナー			●															
	G-NETほっとセミナー (~R元さんかく塾)					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	イクメンセミナー(ファザーリング)					●	●												
	若年層向け啓発セミナー							●	●	●	●		●						
	高校生パートナーシップセミナー													●	●				
	デートDV防止啓発セミナー									●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
しがババマスクール														●	●	●	●		
市町協働	地域エンパワーメントセミナー																		
	さんかく協働講座(市町協働)						●	●	●										
	さんかく映画祭(県内5センター連携事業)						●	●	●	●	●	●	●						
	県内6センター連携事業													●	●	●	●	●	●
大学	学生のためのハッピーキャリアカフェ											●							
共催	しがWO・MANネット講座				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
対象者別	市町担当職員等向け講座 (24のみさんかく塾に統合)				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	相談員スキルアップ講座(相談員養成講座)(H27~事例研究会)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	相談員事例研究会					●	●	●	●	●									
	教職員等対象ジェンダー平等推進講座 (~R4教職員さんかく講座)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ビデオ	G-NETシネマ(ビデオシアター)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
交流	G-NETしがフェスタ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	G-NETカフェ											●	●	●	●	●	●	●	●
その他	おはなしシアター(絵本で子育て)																		
	IT講習会																		
	ギャラリー企画展	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

※新型コロナウイルス感染症拡大により中止または一部中止

令和5年度 滋賀県立男女共同参画センターの事業概要

マザーズジョブステーション



連携

センター運営の4本柱 + 女性のチャレンジ支援

I. 研修・講座事業

- ◇G-NETほっとセミナー（男女共同参画の基礎から実践的な内容までニーズに合わせた講座）
- ◇公開講演会（県民、事業者、若者、団体等を広く対象として啓発）
- ◇デートDV防止啓発セミナー
（デートDVの予防や被害者支援に役立つ、基礎から実践までを学べるセミナー）
- 新** ◇若い世代からのジェンダー平等推進事業
（若者がジェンダー平等とこれからのよりよい社会について意見を出し合い、想いを発信する事業）
- 新** ◇教職員対象ジェンダー平等推進講座
（教育現場におけるジェンダー平等推進・多様性尊重を推進するための教員対象の講座）
- ◇市町男女共同参画担当職員研修
（男女共同参画の現状や課題、効果的な事業の取組手法について学ぶ講座）

II. 相談事業

- ◇男女共同参画相談（男女共同参画心理相談員によるカウンセリングを充実）
- ◇専門相談
（弁護士による法律相談、臨床心理士によるDVカウンセリング、男性相談員による男性相談）
- ◇男女共同参画相談員スキルアップ講座
（相談の基礎、法律、DV相談等、相談スキルの向上と関係機関の連携を図る講座）
- ◇SNS（LINE）を活用した若年女性相談事業

III. 情報発信・調査研究

- ◇図書・資料室の運営
（男女共同参画にかかわる専門図書を中心に収集、研究者や男女共同参画の推進リーダー等をはじめ、広く県民に資料を提供。ライブラリーツアー、ブックトラック、企画展示の他、大学や市町への蔵書のパック貸出。女性史史料の保存・活用）
- ◇情報誌「G-NETしが」の発行
（男女共同参画の啓発誌として年2回発行、教育・福祉のエリアも含めて幅広く配布）
- ◇ホームページの運営、メルマガの発行、動画配信によるタイムリーな情報発信

IV. 交流・活動の支援

- 県内の市町、団体、事業者、学校、地域、教育機関等がお互いに連携し、男女共同参画推進の啓発効果を高める
- ◇G-NETしがフェスタ（団体、企業等の交流と成果発表の場）
 - ◇県内6センター連携事業
 - ◇しがWO・MANネット登録団体との協働・共催事業
 - ◇G-NETカフェ（防災や子育てなど生活に密着した課題について共に考え、つながりを持つ場を提供）

女性のチャレンジ支援

拡 ★女性の起業応援センター

- ◇女性のチャレンジ起業支援セミナー
- ◇女性のためのビズ・チャレンジ相談
- ◇女性のためのオンライン起業相談
- ◇女性の起業家交流会
- ◇女性のためのコワーキング・チャレンジオフィス
- ◇女性のチャレンジショップ体験
- ◇オンラインマルシェ（インターネット上の市場への出店手法を学ぶセミナー等の開催）
- ◇女性の起業ポータルサイト運営（起業関連情報の一元的な収集発信サイトの運営）

連携

市町・商工団体等
創業支援等研修、相談、
資金貸付などの支援事業

◇託児室運営事業 ◇貸館運営管理等事業

2 令和5年度 事業実施スケジュール

講座名等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
G-NETほっとセミナー			☆ ①6/11				☆ ②10/7	☆ ③11/9		☆ ④1/未定	☆ ⑤2/17	
デートDV防止啓発セミナー					☆ 8/1 ※教職員対象ジェンダー平等推進講座と兼ねる							※G-NETほっとセミナー⑤と同時開催
ユースリーダーセミナー	← 年間 2 講座 (アウトリーチ型) →											
若い世代からのジェンダー平等ミーティング	☆ ①5/24	☆ ①6/24	☆ ①7/26	☆ ①8/26	☆ ①9/27	☆ ②10/11	☆ ③11/22	☆ ①12/16	☆ ①1/27	☆ ①2/未定		
教職員対象ジェンダー平等推進講座			☆ ①7/27	☆ ②8/1, ③8/4								
市町男女共同参画担当職員研修	☆ ①5/2		☆ ②7/12				☆ 10/6					
公開講演会											☆ 2/17	
G-NETしが推進員・しがWO・MANネット研修・会議	☆ 5/13											☆
しがWO・MANネット講座	← 年間 30 講座 →											
相談員スキルアップ講座	☆ 5/25	☆ 6/8		☆ 9/7			☆ 10/19					
情報誌「G-NETしが」発行							☆					☆
G-NETしがフェスタ2023								☆ 11/26				
女性の起業応援セミナー (4コース各4回開催)			☆①7/5, 19,26	☆① 8/9, ②8/30	☆② 9/6,20, 27		☆③ 11/3,11	☆③ 12/9,23	☆④ 1/20,27	☆④ 2/3,23		
女性のワーキング・チャレンジオフィス	← 毎週 水・木・金・土 オープン →											
女性のためのBiz・チャレンジ相談(予約制)	← 年間 24 回 →											
オンライン起業相談(予約制)	← 年間 24 回 →											
女性の起業家交流会							☆ 10/21					
女性のためのオンラインマルシェセミナー		☆ 6/17,25	☆ 7/8,15, 22,29	☆ 8/5	☆ 9/2,9,16, 23,30	☆ 10/28	☆ 12/2	☆ 12/2	☆ 12/2			
G-NETシネマ	☆ 4/15	☆ 6/24		☆ 8/26			☆ 10/14		☆ 12/16		☆ 2/10	

(都合により変更になる場合があります。)

3 令和5年度 個別事業の実施計画

(1) 講座・研修

G-NETほっとセミナー

対象：自治会、地域、団体等のリーダー、G-NETしが推進員、センター登録団体、市町行政職員等

国の男女共同参画基本計画や県の新パートナーしがプランの重点項目等をテーマに取り上げ、基礎的知識や社会の変化に即した多様な観点を学び、男女共同参画の視点を地域活動で生かしていくためのリーダー向けの講座を開催する。

公開開講会

対象：県民

男女に関わる問題や今日的課題について、広く「学び」「考える」ための学習機会を提供する。

デートDV防止啓発セミナー

対象：教職員、市町担当職員等

学校関係者等がデートDVの基礎知識や、被害者に寄り添った支援について学ぶ講座を開催し、デートDVに対して理解を深め教育や相談活動に資する。

若い世代からのジェンダー平等推進事業

対象：小中高校生、大学生等の若者および教職員等

学生を中心とした若者が身近なジェンダーの課題等について自由な意見交換を行う中で新たな気づきや学びを得るとともに、ミーティングで出された意見を広報誌等の媒体を活用し、発信する。また、未来を担う子ども達にジェンダー平等、多様性尊重を教える教職員を対象とした講座を開催する。

ユースリーダー事業

対象：小中高校生、大学生、20代の若者等

若年層へのジェンダー平等について啓発を行うため小中高校生、大学生等若者を対象にユースリーダーとしての人材育成を目的に出前セミナーを開催する。

教職員対象ジェンダー平等推進講座

対象：小・中・高等学校の教職員、市町教育委員会職員等

学校現場等において、未来を担う子ども達にジェンダー平等、多様性尊重を教える教職員等を対象に講座を開催する。

市町男女共同参画担当職員研修

対象：市町男女共同参画担当職員等

市町担当者が相互の交流を図りつつ、基礎知識の習得をはじめ、地域課題に対応しかつ実践につなげるための効果的な講座および事業を企画・運営するための手法を学ぶ講座を開催する。

しがWO・MANネット講座

対象：県民

しがWO・MANネット登録団体が、男女共同参画社会の意義等を県民にアピールするとともに、それぞれの団体の特色を生かし、センターと協働で開催する。

出前講座

対象：地域・団体・企業等

出前講座として、地域・各種団体等へ出向き、男女共同参画に係る内容の出前講座を実施する。

(2) 相談事業

男女共同参画に関する相談

相談専用電話 0748-37-8739

性別による差別的取扱い、DV（配偶者や恋人からの暴力）その他の男女共同参画の推進を阻害すると認められることに関する相談、自立・生き方に関する問題、人間関係に関する問題等の相談に応じ、必要な情報を提供するなど解決に向けての相談者への寄り添い支援を行う。また、専門相談として、弁護士による法律相談を月2回、臨床心理士によるDVカウンセリングを月2回、男性相談員（公認心理師・臨床心理士）による男性相談を月4回実施する。（面接相談および専門相談は要予約）

- 総合相談（電話・面接）
火、水、金、土、日曜日 9時～12時、13時～17時
木曜日 9時～12時、17時～20時30分
- DVカウンセリング（面接）
月2回 10時～12時、13時～15時
- 法律相談（面接）
月2回 13時30分～16時30分
- 男性相談員による男性相談
月4回 夜間
- SNS相談（LINE）を活用した若年女性相談事業 毎日16時～22時

男女共同参画相談ネットワークの推進

県機関および各市町の女性問題等に関する相談機関および相談員とのネットワークを設置し、担当あるいは相談員による会議等を開催することにより、それぞれの機関の特性を把握するとともに女性問題・男性問題の根底にかかわる相談への理解を深める。

また、事例研究等を通じて、市町における男女共同参画の視点を持った相談員の育成や資質向上を図るとともに、相談機関相互の連携および関係機関や専門機関との関わり方を修得するための講座を開催する。

市町DV対策担当・男女共同参画担当者会議	年1回
相談員スキルアップ講座	年4回
DV防止啓発チラシ等の作成	随時

(3) 情報発信・調査研究

図書・資料室の運営

男女共同参画社会づくりに関する図書や、国・都道府県・市町における男女共同参画行政に関する資料、女性団体等の機関誌等の情報提供および利用者へのレファレンスサービスを行う。

また、市男女共同参画関連施設等への情報提供やバック貸出を充実するとともに、大学生や研究者に対し調査研究支援を行う。

開室時間：午前9時～午後5時

- 女性情報コーナー
- ビデオブース
- 親子絵本コーナーの設置
- 情報レファレンス
- 図書・資料室だよりの発行
- ライブラリーツアーの実施
- ブックトラックの実施
- 図書・資料のミニ企画展示

情報誌「G-NETしが」の発行

滋賀県の男女共同参画に関する施策情報をはじめ、当センター主催事業や推進員の活動などを紹介するため、啓発情報誌を発行する。（年2回）

ホームページによる情報の提供

県民やチャレンジしたい女性等に対して、ホームページの内容の充実に努め、男女共同参画や女性のチャレンジ支援等に関する情報を発信・提供する。[<http://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/>]

メールマガジン「きてみ～な」の発行

メールマガジンの発行により当センターのイベント情報等を発信する。(毎月1～2回)

男女共同参画動画配信

男女共同参画の推進に関する動画をHPや館内モニターにて配信する。(随時)

(4) 交流・活動の支援

県内6センター(滋賀県・大津市・彦根市・草津市・高島市・米原市)連携会議

県内5市男女共同参画センターと連携し、広く県民に男女共同参画の視点を意識する重要性を啓発し、地域活動の活性化を図る。

G-NETしがフェスタ2023

県内で活動している団体やグループによる啓発活動や団体紹介により互いの活動を交流することや、男女共同参画の講演会やステージ発表等により男女共同参画を県民にアピールする。

G-NETカフェ

男女共同参画の視点をあらゆる分野に浸透させるため、各種団体と連携するなどして、必要な人に必要な情報を橋渡しする場を提供する。

(5) 女性のチャレンジ支援

女性の起業家や起業を目指す女性を対象に、オフィスマネージャーの助言を受けながら、起業家同士のつながりや情報収集・アイデア創出の場としてセンター内にコワーキングスペースやミーティングスペースを使うことができる「G-NETしが女性の起業応援センター」を核に他機関とも連携し、起業等をめざす女性を一貫して支援する。

女性の起業トータルサポート事業

女性の起業応援セミナーの開催

起業するにあたり必要となる情報やスキルを習得し、女性の活躍を支える男女共同参画の視点について学ぶ場を提供するとともに参加者のネットワークづくりを図る。

- ビギナーコース4講座×2回 アドバンスコース4講座×2回

女性のためのビズ・チャレンジ相談

起業にチャレンジしようとする女性、起業したものの軌道に乗るまでの段階にある女性に活動段階(考え方の整理、事業プランの作成、起業の準備、NPO設立等)に応じた必要な情報を提供し、具体的行動に移すためのアドバイスや専門的な技術アドバイスを滋賀県よろず支援拠点と連携して実施する。

- 相談日 毎月2回(火曜日1回、日曜日1回、各3枠、予約制)

女性の起業家交流会

起業にチャレンジしたいと意欲を持つ女性に、今一步を後押しすることを目的に先輩起業家の体験談を聞きアドバイスをもらう機会や県内各市町、商工会等各支援機関の起業塾生・卒業生および起業支援者との交流の場を提供する。

女性のチャレンジショップ体験

「女性のチャレンジ・起業支援セミナー」や「女性のためのビズ・チャレンジ相談」等を受けた者が実際に起業する前段階として、ショップ企画や仕入れ、接客、商品販売等の実践ができる場を提供する。

起業オンライン相談

起業にチャレンジしたい女性に対してオンライン（ZOOM）を活用して情報提供等のアドバイスを行う。

女性のためのオンラインマルシェ事業

得意分野を活かした自作の商品等を、インターネットを通じた市場に出店するための手法を学ぶセミナー等を開催する。

女性の起業ポータルサイト運営事業

各支援機関の助成金等の情報や相談会など起業に必要な情報を一元的に発信するポータルサイトを運営する。

(6) その他

子育て世代を応援する託児室の運営

講座や相談等センター事業利用者に対して、一時保育を行い、子育て世代の社会参画を支援する。

G-NETシネマ

図書・資料室の所蔵ビデオ等の中から、男女共同参画の視点に立ったDVD・ビデオ等を上映する。

滋賀マザーズジョブステーション

出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性や仕事と子育ての両立に悩む女性、社会に一步踏み出したい女性等を対象に、就労に至るまでの個別相談やアドバイス、仕事と子育ての両立に欠かせない情報（保育等）の提供を行うことに加え、就労後も仕事を継続する上での悩み事についての個別相談やアドバイスなどをワンストップで行う窓口を設置。

オンラインでの相談にも対応あり。また、就職に向けた実践的セミナーも実施。

●総合受付・マザーズ就労支援相談

（就労相談カウンセリング、両立支援相談） TEL:0748-36-1831

●母子家庭等就業・自立支援センター TEL:0748-37-5088

●ハローワークマザーズコーナー TEL:0748-37-3882

●他の職業相談窓口との連携

滋賀県保育士・保育所支援センターによる保育施設への就業に関する相談

毎月 第3金曜日 10～16時（要予約）

滋賀県ナースセンターによる看護師、保健師、助産師等の仕事の相談

毎月 第2・4金曜日 10～13時（要予約）

介護・福祉人材センターによる福祉に関する仕事や資格等の相談

毎月 第4水曜日 13～16時（要予約）

V 令和4年度男女共同参画センター事業実績

1 自主事業の実施結果

(1) 講座・研修

() は男性の数で内数

事業名	対象・参加者	実施期日	内 容
① G-NET ほっとセミナー ② 講演会	一般県民 延 290 人 (79 人)	6月26日 9月10日 10月 8日 11月 8日 1月27日	男女共同参画に関する基礎的知識や社会の変化に即した多様な観点を学び、男女共同参画の視点を地域活動へ活かそうとする県民の主体的な取組を促進することを目的に開催。(5回)
③ 教職員さんかく 講座	県内教職員 80 人 (29 人)	7月26日 7月28日	男女共同参画社会づくりに向けた教育や保育の役割を認識し、学校生活の中での性別役割分担に起因する問題やセクハラ、DV、児童虐待など子どもを取り巻く諸問題についての理解を深め、教育活動に資するために開催。(2回)
④ デートDV防止 啓発セミナー	一般県民 56 人 (13 人)	8月 4日	デートDVについての基礎知識や予防教育の必要性を理解しデートDV被害者や加害者の相談を受け止め、支援につなげる人材を育成することを目的に開催。第2回教職員さんかく講座と兼ねた。 (1回)
⑤ 市町男女共同参 画担当職員研修	市町担当者 延 94 人 (33 人)	4月26日 7月13日 1月19日	市町の行政職員が男女共同参画に関する基礎知識を習得するとともに、地域課題に柔軟に対応し、実践につながる効果的な施策展開を図ることを目的に開催。(3回)
⑥ ユースリーダー セミナー	小・中・高の 児童・生徒 延 1,006 人 (519 人)	7月15日 11月15日 11月30日 12月9日 12月20日 12月21日	小・中・高等学校に専門家を派遣し、児童、生徒を対象に、それぞれの時期に応じた男女共同参画に関する社会の動きやより良いパートナーシップについて授業を行い、気づきや学びを深め、男女共同参画意識の浸透を図ることを目的として開催。(6回)
⑦ ジェンダー平等 ミーティング	学生を中心と した若者 延 175 人 (74 人)	毎月1回 (5~3月)	学生を中心とした若者がジェンダー平等に向けた考えや経験を話し合い、課題解決にむけた方策について意見を出すことを目的に開催。(11回)
⑧ しがパパママス クール	県内子育て中 の家族 延 66 人 (28 人)	8月27日 10月16日 11月 6日	これから共に歩んでいこうとする夫婦等を対象とした仕事と家庭の両立のための講座を開催するとともに、家庭での男女共同参画の普及啓発を目的として開催。(3回)
⑨ しがWO・MAN ネット講座	団体・グループ 一般県民 延 151 人 (20 人)	5月19日 ~ 3月16日	登録団体・グループが、それぞれの活動内容をいかした講座を企画運営するための支援を行った。 (21講座)
⑩ 出前講座	延 116 人 (71 人)	9月30日 10月23日 10月25日 11月22日	固定的性別役割分担意識や、制度・慣習などに左右されない働き方や生き方について考える機会を提供するなど、男女共同参画社会に対する学びを深めるため、自治会や各種団体を対象に開催。 (4回)
⑪ 出前授業	県内高校生 中学生 小学生等 延 2,809 人 (1,409 人)	6月15日 ~ 3月14日	よりよいパートナーシップを築いていくことや、固定的性別役割分担意識、制度・慣習などに左右されない働き方や生き方、性の多様性について考える機会を提供するなど、男女共同参画社会に対する若い世代の理解と学習を深めるため、県内学校を対象に開催。(20回)

(1) 講座・研修事業

事業名	公開講演会 (G-NETほっとセミナー①)				
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター		(協力)滋賀県教育委員会		
目的	男女共同参画に関する基礎知識や社会の変化に即した多様な観点を身につける場、誰もが生き生きと自分らしく暮らすためのヒントを学べる場を広く県民へ提供し、男女共同参画の実現に向けた意識啓発を図る。				
対象者	地域のリーダー、NPO等団体リーダー、市町男女共同参画担当者、G-NETしが推進員、しがWO・MAN ネット団体、一般県民				
日時	日時 令和4年 6月26日(日) 13:30~15:30				
内容	テーマ 「ニャーゴの優しさ・ティラノの思いやり」				
	講師 宮西達也 さん 講師所属等 絵本作家 やさしさや思いやりをもって今を一生懸命生きることや、まずは大人が人生を楽しむことの大切さを、ご自身の豊かなご経験をもとに、読み聞かせなどを通して時にユーモアたっぷりに、時に情熱を込めてお話しいただいた。参加者からは、やる気や元気、よいヒントをいただいた、改めて絵本の奥深さに気づかせていただいたとの感想が多く寄せられた。誰もが自分らしく生きられる、男女共同参画社会の実現について考えるよい機会となり、男女共同参画のさらにその根底にある、人が生きていく上で何より大切なものについての理解を皆で深めることができた。				
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール				
参加者数	女性	152人	男性	51人	その他 人 計 203人
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・何に対しても他人、まわりのせいにしていたことが恥ずかしく思えました。まず、自分を変えていこうと気づきました。 ・笑って、ホロッと泣けて、心に響くお話ばかりでした。大人が一生懸命、感動をもって生きることの大切さを実感できました。 ・とても楽しい講演会でした。一生懸命前を向いて生きていこうというパワーをいただきました。早速今夜、久々に読み聞かせをしようと思います。 ・小さい子どもが参加できるのか心配でしたが、読み聞かせもあり、ユーモアたっぷりにお話をしてくださったので、子どもも含めてみんなで楽しめました。 ・気持ちを明るくしてくれ感謝です。参画週間にちなむ中身で楽しかったです。 ・笑いの中にたくさん心をこめたメッセージがあり、感動しました。 ・作家さんを選んでの今回のような講演会の機会を増やしてほしい。女性にスポットが当たりすぎ、そのかげで男性がひそかに苦しんでいる世の中にスポットを当てた講演会を。 				



(1) 講座・研修事業

事業名	G-NETほっとセミナー②				
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター		(共催) -		
目的	男女共同参画に関する基礎知識や社会の変化に即した多様な観点を身につける場、誰もが生き生きと自分らしく暮らすためのヒントを学べる場を広く県民へ提供し、男女共同参画の実現に向けた意識啓発を図る。				
対象者	地域のリーダー、NPO等団体リーダー、市町男女共同参画担当者、G-NETしが推進員、しがWO・MAN ネット団体、一般県民				
日時	日時 令和4年 9月10日(土) 14:00~16:00				
内容	<p>テーマ 「男性の生きづらさに寄り添う～男性は何をどう悩むのか ワーク・ライフ・バランスの実現を目指して」</p> <p>講師 福江敬介 さん</p> <p>講師所属等 一般財団法人日本男性相談フォーラム</p> <p>男性が悩む力を取り戻すことの大切さや、ワーク・ライフ・バランスが必要な理由、人生の価値とは何かを、ご自身のご経験も交えつつ丁寧にお話しいただいた。また、「WLB表」を使っでの演習では、参加者一人ひとりが現在の自身の生活をじっくり見つめ直すことができた。質疑応答では多くの方が熱心に質問をされ、講師とのそれぞれのやりとりを通して、皆がテーマに対する理解をさらに深めることができた。男性だからこそその悩みとの向き合い方、寄り添い方や、自分らしく、人間らしく生きることについて学ぶことができ、男女共同参画社会の実現に向けたよい意識啓発の場となった。</p>				
場所	滋賀県立男女共同参画センター 研修室BC				
参加者数	女性	11人	男性	8人	計 19人
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマについてさらに学んでみようと思った。ワーク・ライフ・バランス表の結果も興味深かった。 ・教えていただいたことを、これから自分の生活にも取り入れようと思う。 ・男性の「悩む力」について勉強になった。 ・パワーゲーム的な世界に生きている仕事仲間のことを思った。パワーゲームに必死になっている人には、やはりなかなか人がついていけない現実がある。人間の魅力とは何かを再度考える機会になった。 ・起業家になって社会に出てみて、今日教えていただいた「タテ・モード」(緊張、ストレス)がいかに多いかを痛感した。今は、毎日会社へ行って働いている夫に改めて「ありがとう」という気持ちです。 ・忙しく、時間が十分無い中では難しいことも多いが、「ヨコ」のつながりが大切だというのはよく分かった。 ・男性に寄り添うテーマのセミナーがあればまた参加したい。 				



(1) 講座・研修事業

事業名	G-NETほっとセミナー③				
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター		(共催) -		
目的	男女共同参画に関する基礎知識や社会の変化に即した多様な観点を身につける場、誰もが生き生きと自分らしく暮らすためのヒントを学べる場を広く県民へ提供し、男女共同参画の実現に向けた意識啓発を図る。				
対象者	地域のリーダー、NPO等団体リーダー、市町男女共同参画担当者、G-NETしが推進員、しがWO・MAN ネット団体、一般県民				
日時	日時 令和4年 10月8日(土) 14:00~16:00				
内容	テーマ 「メディアの中のジェンダーを読み解く～自分らしく生きるために～」				
	講師 西村寿子 さん 講師所属等 NPO法人FCTメディア・リテラシー研究所 意図的に構成されたメディアを、マイノリティ市民の視座から多面的に読み解いていくことの大切さを、グループワーク等を交えつつ分かりやすくお話しいただいた。「CMの分析活動」では、ジェンダーをいかに意識しないままに自分の中に取り込んでいるかを、参加者一人ひとりが実感することができた。質疑応答では、このような学び合いの場を継続してもつことが必要であるといった意見が出された。メディア・リテラシーを、なぜ、どのように学ぶのかについて理解を深めることができ、誰もがより主体的に自分らしく生きられる男女共同参画社会の実現に向けたよい意識啓発の時間となった。				
場所	滋賀県立男女共同参画センター 研修室BC				
参加者数	女性	11人	男性	4人	計 15人
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・問題意識をもって多面的にみる機会、話し合える仲間がとても大切だと思いました。ジェンダーがどれほど擦りこまれているか、いかに自然に受け入れてしまっているかも痛感しました。 ・毎日テレビを観ているが、今日ご提示くださった観点からみると、女性の登場が少ない、パーセンテージが少ないことなどがはっきりした。 ・CMの中のジェンダー、常々感じていたことだが、交流できて問題意識をより明確にできた。 ・CMの中に潜むジェンダーに気づかせていただきました。ポーズと生きている私、時々こうやって喝を入れたいと思います。 ・メディア・リテラシーはくり返し情報共有に努めないと、大事なプラン改定の際などにこの語が抜け落ちてしまうことになるのではないかと。 ・メディア・リテラシーに関しては、パートナーしがプラン2025にも項目立てされており、ジェンダー平等を進めるために重要です。これからもこういうワークを企画していただきたいです。 				



(1) 講座・研修事業

事業名	G-NETほっとセミナー④		
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター	(共催) -	
目的	男女共同参画に関する基礎知識や社会の変化に即した多様な観点を身につける場、誰もが生き生きと自分らしく暮らすためのヒントを学べる場を広く県民へ提供し、男女共同参画の実現に向けた意識啓発を図る。		
対象者	企業や団体の管理職・人事労務担当者、地域のリーダー、NPO等団体リーダー、市町男女共同参画担当者、G-NETしが推進員、しがWO・MANネット団体、一般県民		
日時	日時 令和4年 11月8日(火) 14:00~16:00		
内容	テーマ 「働く女性のライフステージと健康 ～女性が生き生きと働き続けられるための職場づくり～」		
	講師 宮越泰子 さん 講師所属等 一般財団法人女性労働協会		
場所	滋賀県立男女共同参画センター 研修室BC、ZOOM		
参加者数 (うちZOOM)	19 人 女性 (13) 人	5 人 男性 (1) 人	- 人 その他 - 人 計 24 人 (14) 人
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・大変興味深い内容だった。今後もこのようなセミナーを受講したい。 ・誰もが仕事しやすいよう、仕事への取り組み方や職場環境を意識していこうと思う。 ・お話の内容を職場のみんなに共有し、活かしていきたい。 ・理解があり、気がねなく働けて休みも取りやすい職場であってほしいと思った。 ・社会的な制度を効果的に運用していくことについて、改めて考えさせられた。 ・男性こそが聞かなければならないお話だと思った。 ・男性管理職の人たちに聞いてほしいお話であった。 		



(1) 講座・研修事業

事業名	G-NETほっとセミナー⑤		
事業形態	(主催) 滋賀県立男女共同参画センター	(共催) 滋賀県明るい選挙推進協議会 滋賀県選挙管理委員会	
目的	男女共同参画に関する基礎知識や社会の変化に即した多様な観点を身につける場、誰もが生き生きと自分らしく暮らすためのヒントを学べる場を広く県民へ提供し、男女共同参画の実現に向けた意識啓発を図る。		
対象者	企業や団体の管理職・人事労務担当者、地域のリーダー、NPO等団体リーダー、市町男女共同参画担当者、G-NETしが推進員、しがWO・MANネット団体、一般県民		
日時	日時 令和5年 1月27日(金) 14:00~16:00		
内容	テーマ 「女性の行進は議事堂に通ず ~アメリカにおける女性議員増のメカニズム~」		
	講師	庄司 香 さん	
	講師所属等 学習院大学法学部政治学科教授		
	アメリカにおける近年の女性議員増加の実態や背景、後押しをしたNPOなどの取組についてお話しいただいた。紹介いただいた寄付文化を育てる、実践訓練とネットワーキングで待機組を生かす、幼少期からの市民教育で失敗を恐れないメンタルづくりといった、“選挙制度をいじれない”アメリカで発達したさまざまな取組は、日本における女性の政治参画を考える上でも大変参考となるものであった。選挙制度や人々の意識に関して、アメリカと日本では似ているところもあれば全く異なるところもあるが、「できることはたくさんある」「みんなで変えていこう」という勇気をもらえる時間となった。		
場所	滋賀県立男女共同参画センター 研修室BC、ZOOM		
参加者数 (うちZOOM)	女性 18人 (11)	男性 11人 (3)	その他 -人 -人
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・おもしろかった。民主主義の在り方も考えさせられた。質疑応答では、アメリカでの取組を受けて日本の社会では何をどう取り組んでいけばいいのかというところのお話もきくことができた。 ・国を変えようという公民教育が必要だと思った。アメリカの連邦議会に日系移民の政治家が現れない(存在感がない)のは残念です。 ・最高裁の話は興味がありました。 ・アメリカでも「子育てと家事の負担」が問題になるということに驚きました。バイデン大統領の思い切った女性の任用にも、やはりトップの本気度が表れているのだと思います。幼い頃からの公民教育など、アメリカではどのように進んでいくのか、日本ではまたもや遅れていくのではないかと危惧します。 ・日本において、特に地方の選挙で女性が伸びない点についても調査してもらえれば。 ・日本国の実態(組織の在り様、国民の要望など)から、我々はどう考え何ができるか、話し合いをもつことも大事ではないかと思う。 		



(1) 講座・研修事業



事業名	デートDV防止啓発セミナー（第3回教職員さんかく講座、第3回相談員スキルアップ講座併催）				
事業形態	（主催）滋賀県立男女共同参画センター		（共催）滋賀県教育委員会		
目的	若年層における交際相手からの暴力「デートDV」について、将来、深刻な夫婦間のDVにつながる可能性も高く、防止策が急がれている中で、青少年育成に携わる保護者、教職員、そして関係者がDV、虐待、またデートDV等により生きづらさを抱える子どもたちの思いについて理解を深め、DVに苦しむ人の支援や社会からDVを根絶する一歩とするため開催する。				
対象者	関係機関職員（市町DV相談担当者、市町男女共同参画担当者）、大学生、青少年健全育成に携わる人（民生委員児童委員等）、教職員、保護者、G-NETしが推進員等				
日時	日時 令和4年 8月4日（木）13:30～16:00				
内容	テーマ 被害者視点から考える支援				
	講師 柳谷 和美 さん 講師所属等 およこひろば桜梅桃李代表 デートDVや性虐待等様々な暴力について、ご自身の被害経験を交えてわかりやすく教えていただいた。自分の気持ちをありのままに出していくことの大切さとそれを認めていくことの必要性、また、様々な暴力をなくすためには、加害者の背景にも目を向け、加害者自身の生きづらさにもアプローチしていくことの必要性についても学ぶことができた。被害者が自分を責めなくてもよいように、誰もが安心して過ごせるようになることで安全・安心な社会になるよう、理解を深めて日々の業務や指導にあたることの重要性と使命感を実感できる講座となった。				
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール				
参加者数	女性	43人	男性	13人	その他 0人 計 56人
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・性的暴力以外にデートDV、子どもについての性など幅広く取り扱ってくださって勉強になりました。 ・ちまたの性教育では踏み込まない、きれいごとではない「性教育」というか性暴力や性被害、加害を作らないための性教育というスタンスが素晴らしいと思う。 ・実体験に基づく被害者の声は心に響きました。相談業務において大変勉強になりました。 ・以前は性教育をしっかりとしていたのですが、いつの間にかできなくなっていました。今日のお話を聞いて先生の言葉に同感することが多かったです。 ・柳谷先生の講義を聞くことができ大変貴重な機会となりました。先生から元気とパワーをもらえました。ご自身の経験をお話されることは大変かと思いますが、先生の言葉に励まされる人はたくさんいると思いました。貴重な機会をありがとうございました。 ・性教育を語ると周りが「シラケル」ように感じていたが、これからは必要なことはしっかりと伝えていこうと思う。 ・大変多くの学びや気づきがありました。時々ドキッとすることもありましたが、過去に戻ってやり直すことはできないけど、これからの家庭でのあり方や人との接し方の中で生かしていきたいと思います。今日の学びをいろんなところで伝えていきたいと思います。 				

